



医師 お母さん、世界には今でもポリオが流行している地域があり、感染はどの国にも広がる可能性があります。ポリオワクチンを接種することが、ポリオを予防するための唯一の方法なんですよ。

母親 うちの子に副反応は出ないかしら？

課題

- まずは 自分の立場 で、「ポリオワクチン」の予防接種は必要かどうか」を考えてみてください。
- ポリオワクチン を 麻しん・風しんワクチン や、日本脳炎ワクチン、Hibワクチン などに置き換えてみた場合、最初の意見は変容しますか。
- 自分の立場 を 乳幼児をもつ親の立場 や、乳幼児の立場(?)、医療従事者の立場 などに置き換えてみた場合、最初の意見は変容しますか。できるだけ、自分の立場と異なる立場を想定してみてください。☆
- 意見が変容した場合、その要因はなんでしょうか。
あるいは、意見が変容しなかった場合、どうすれば変容させられるでしょうか。

脱線のすすめ: この授業でおこなわれるディスカッションは、課題に対する“正解”を求めるものではありません。正しい答えを導くことよりも、新たな問いを立てることの方が重要です。上に提示する課題は、議論の端緒として挙げるものであり、議論の到達点あるいは収まるべき枠組みを示したものではない、とご理解ください。発散的思考を大切に。

※注意: ここでは 1994 年に改正された点を取り上げています。最新の法令に関する情報は別途確認してください。

補足情報

【平成六年法律第五十一号 予防接種法及び結核予防法の一部を改正する法律】

- 第一条 (目的)

この法律は、伝染のおそれがある疾病の発生及び蔓延を予防するために、予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与する【とともに、予防接種による健康被害の迅速な救済を図る】ことを目的とする。

- 「第三章 雜則」→「第三章 予防接種による健康被害の救済措置」

※ 雜則…本則でない、あるいは本則中の点や箇に分類できない細かい事項についての規定。

- 第四条【削除】

次に掲げる者は、十六歳に満たない者の保護者が、前条予第二項の義務(予防接種を受けさせる義務)を履行していない場合には、その保護者に対し、同項の義務を履行すべき旨を指示しなければならない。これらの者は、同項に規定する児童、生徒その他の者に予防接種を受けさせることができる。(略)

- 第五条【削除】

市町村長は、この法律の定めるところにより、保健所長の指示を受け、定期の予防接種を行わなければならない。

- 第五章 罰則【削除】

(罰則つき義務→努力義務→勧奨)

- 第十九条 (情報の提供)

国は、国民が正しい理解の下に予防接種を受けるよう、予防接種に関する知識の普及を図るものとする。

【法定定期予防接種 一類疾病】

ジフテリア・百日咳・破傷風 三種混合 DPT。トキソイド・不活化ワクチン。

急性灰白髄炎(ポリオ) 経口 生ワクチン。1980年以降、野性株ウィルスによる国内発症なし。

接種による感染 1/440万、二次感染 1/580万。2012年9月より、不活化ワクチン導入。

麻しん・風しん 皮下注射 生ワクチン。麻しんは感染力強く、2012年国内排除を目指すWHO指針。

日本脳炎 皮下注射 不活化ワクチン。

2005年マウス脳由来ワクチンと健康被害(ADEM)に因果関係、厚生労働省は積極的勧奨の差し控え
結核 BCG、経皮 生ワクチン。

【ワクチンの種類】

生ワクチン 生きた病原体を弱毒化して接種。副反応・感染の可能性があるが免疫は長期間持続。

不活化ワクチン 免疫に必要な成分のみを取り出し、可能な限り無毒化して接種。免疫持続期間は短く、繰り返し接種する必要がある。

【神戸市におけるポリオ(急性灰白髄炎)ワクチン関連の健康障害事例について(抜粋)】

患者概要: 神戸市在住 9ヶ月 男児

ポリオワクチン接種歴: なし(平成21年11月のポリオワクチン集団接種は体調不良のため未接種)

検出ウィルス: ポリオウィルスII型ワクチン株と同定

現症状: 全身状態は良好で右下肢の麻痺は改善したが、左下肢の麻痺は現在も残っている。

本件はポリオ生ワクチン接種時に体調不良のためにワクチン接種を受けることができなかった児が、ワクチン由来のポリオウィルスに感染した極めてまれな事例です。患者さんとの濃厚接触があったと思われる方々で、体調不良の方は見つかっていないことから、周辺への感染拡大の危険性はないと考えられますが、引き続き健康状態の確認を行っていきます。

ポリオは、ワクチンで防ぐことができる病気です。ポリオワクチン接種は、安全で有効なポリオの感染予防対策として全世界で行われています。今後も、ポリオワクチンを受けていらっしゃらない方は、接種されることをお勧めします。

平成22年2月18日 神戸市保健福祉局保健所予防衛生課

(強調は引用者による)